

令和2年4月

保護者様

ほうこく保育園
園長 筑波 晃英

土曜日保育（2号・3号認定児）の申請方法、並びに共同保育についてのお知らせ

桜の花が風に舞い、春本番です。保護者の皆様におかれましては当園の保育教育活動にご理解とご協力を頂き、ありがたく存じます。

さて、見出しの件ですが、国における保育士等の働き方改革等の観点より、この2月、姫路市においても、土曜日の保育の提供の考え方がより柔軟に対応できるようになりました。検討した結果、令和2年度中、できるだけすみやかに、複数の施設が連携し、1カ所の施設で保育を行うという「共同保育」を実施したいと考えております。

現在の案では、「学校法人宝国学園 真教寺宝国幼稚園」との共同保育を検討中であり、「真教寺宝国幼稚園」、姫路市と三者での調整中です。詳細については今後協議の上、決まり次第お知らせいたします。早ければ連休明けの5月より実施したく準備を進めております。

現段階でお知らせできることは4つあります。

- ① 土曜日保育の利用について、本来の「就業等でやむを得ず保育を必要」とする事由を確認するため、「必要な場合に事前申請」して頂きます。
- ② 申請して頂いた方には担当の保育者より土曜日保育申請書を受け取り、前月15日までに提出して頂きます。（4月分は例外）
- ③ 2号認定児の給食費のうち、土曜日分を見直して減算し、土曜日保育の必要な方のみ申請日数分の徴収という形を検討しています。（5月分より）
- ④ 保育場所は、乳幼児（0歳・1歳）の保育環境を考慮して「ほうこく保育園」で実施予定です。

本件に関しましては、2月中旬に姫路市より通知があり、もう少し早い段階でお知らせできるとよかったのですが、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策対応で先延ばしとなり、また、4月の進級・入園の集いで説明をさせて頂いた上で実施いたしたく、お知らせするのがこの時期になりましたこととお詫び申し上げます。急なことで不明瞭なことがあるかと思しますので、ご不明な点がございましたら個別に対応させて頂きます。詳細が決まりましたら、該当する2号・3号認定児の保護者様にお知らせいたします。

「真教寺宝国幼稚園」での保育も、「ほうこく保育園」での保育も、理念は同じく「一人ひとりの今が輝く保育」をかかげております。「お子様」をまんなかにして「家庭」と「園」が手を携え、あたたかく育ちあえるような環境を作っていきましょう。